

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
ペットボトル	何故 ペットボトルの回収をゴミの回収と同じようにやらないのですか？リサイクルの一番手だと思うのですが、市役所のサイトでは拠出地の情報は書いてありますが、私たちにとってはゴミ回収時に回収してもらうのがありがたいのですが、なにか権益みたいのがあるのですか？	本市では、ペットボトルの回収につきましては、市民の皆様へ拠点回収でのご理解とご協力をお願いしているところでございます。これは、再利用を目的としていることから食品残渣等で汚濁していると資源化が困難になるためです。こうしたことから、再利用の意識の高い方に拠点まで出向いていただくことで、品質が安定した精度の高い再利用が可能となっております。 回収容器につきましては、本市が独自に設置しているもの、事業者等の協力をいただいているものなど合わせまして市内に116箇所(建て替えによる休止中含む)ございますが、その他各飲料メーカーや事業者による独自の回収ルートで資源化していただいています。 また、拠点回収場所へ出向いて排出するのが困難な方につきましては、焼却ごみとして排出していただき、収集後に資源循環エネルギーセンターで焼却処理を行い、焼却熱を利用して発電するとともに同センター内の給湯及び冷暖房の熱源回収としたサーマルリサイクルを行っております。 ご理解とご協力よろしくお願いいたします。	事業課	R7.11.7	R7.11.13
歩きタバコについて	やや涼しくなり歩きタバコが増えています。 近所では南千里駅周辺、佐井寺小学校周辺、佐井寺北公園内、佐井寺北公園～いいだ歯科～キリスト教の教会？の前の道がかなり多いです。 佐井寺小学校のフェンスには数を増やしてくださってありがとうございました！ それでも、小学校の真横で小さな子連れにも関わらず歩きタバコをする親(ほぼ100%父親です)もいて困っています。 教会の前の一本道は、歩道が片側にしかなく反対側は狭く危険なので歩きタバコや路上喫煙者がいる場合迂回できません。 つい先程も短時間に2人も歩きタバコがいて苦しかったです。 旗などは難しくても歩道の地面に歩きタバコ禁止とプリントすることはできないのでしょうか？ 近所の保育園の子どもたちがお散歩で歩いている時に歩きタバコとすれ違っている場面も見たことがあり、受動喫煙はもちろん火傷などしないか心配に感じました。 私がつい「臭い！」と言ってしまおうと、逆に歩きタバコしてる人に睨まれて怖いのですがどうしたらいいのでしょうか…。 ついでお聞きしたいのですが、数力月前に引っ越してきたマンションの隣人が、三人の小さいお子さんがいるのに昼夜問わず頻繁に歩きタバコをしていて佐井寺小学校西側(ヤクルトやまや横)を、小学生が下校中でもお構い無しに歩きタバコをしていて本当に困っています。 今朝は、お子さんと歩いて〇〇へ登園する際にも歩きタバコをしていました。子供の目の前で喫煙するなんて酷いと思いますし、条例違反だと思うのですがどういったら第三者から注意していただけますか？	歩道や公園に歩きタバコ禁止の啓発標示物を設置することは、道路安全上の問題や景観上の問題から、即時設置は難しい状況です。設置場所の確保等、道路管理部署及び公園管理部署と慎重に検討してまいります。 歩きタバコを行っている条例違反者の情報につきましては、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R7.10.3	R7.10.17

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	隣人なので直接注意するのは怖くて無理です。うちの子供に何か危害を加えられる可能性もあるので怖いです。 佐井寺小学校のフェンスの張り紙は、その喫煙者には一切見えていません。注意書きの目の前を歩きタバコで何度も通っています。 やはりこちらも、目に入りやすい地面に分かりやすく表記していただくことなどは無理なのでしょうか？ やまや裏周辺は登下校時は小学生の往来が多く、狭い道なのに車バイクや自転車のスピードも早く毎日怖いと感じる場所なのですが、それに加えて歩きタバコにも注意しなくてはならないのが、子供の登下校を見ていてとても心配です。 歩きタバコを無くすために何か効果的な策はないのでしょうか！？ どうかよろしく願いいたします。				
C63-2。「Fry(使用済み油で)to Fly(空を飛ぶ)！」家庭で使った使用済み油の回収…」での提言。	標題について、9月11日に投稿。9月26日にお忙しい中、丁寧な回答を頂きありがとうございました。提言です。 1)以前、テレビ番組のトリビアの泉というのが有りました。今回頂いた回答内容を環境部のHPに「環境部のトリビア」を掲載されたら、市民と環境部との間が近くなり、親近感が増すように思えます。 ・令和6年度の回収量は約8,000リットル(灯油のポリタンクで444本、ドラム缶で40本)。 2)「回収量の推移グラフの単位が“トン”表記ですが…」他市では“リットル”表記をされています。 【余談】:明石市の2024年度の回収実績は、39,716リットル。回収した廃食用油は、バイオディーゼル燃料に変えて明石市のごみ収集車等の燃料として使用しておられます。⇒吹田市は、“飛行機燃料として”の取り組みであり今更、方向転換は難しいですが… 3)回収拠点の拡大について、各地区の公民館の採用を検討されませんか。 ・公民館の行事には、ご婦人の参加が多いです。交流により回収量の増加が期待できるかも…。もしかしたら、公民館行事への参加者が増える副次効果も期待したいです。 ・回収拠点に、吹田市役所 環境政策室(高層棟2階)が有りますが、2リットルのペットボトルって重いです。市役所の正面玄関の受付コーナーの横にコンテナの設置とのぼり旗を置かれたら… 4)環境月間でのイベント開催で、回収キャンペーンされたら、増量が期待できるかも…。併せて、プレゼントについて前回は、“すいたんグッズ”でしたが、主婦目線での台所用品の石鹼・洗剤など検討をされませんか？。 ⇒添付画像。C63-2。食用廃油の回収キャンペーン、石鹼との交換の他市例	お問い合わせいただきました件について、以下のとおり回答いたします。 1)貴重な御意見として頂戴いたします。 2)貴重な御意見として頂戴し、他市状況も確認していきます。 3)貴重な御意見として頂戴し、回収拠点について、公民館を含めた公共施設での増設を今後検討していきます。 4)貴重な御意見として頂戴いたします。 5)回収された廃食用油は業者に売却しています。インセンティブの品目については今後も検討をしていきます。 6)貴重な御意見として頂戴いたします。 7)回答時の件名について、分かりやすいように徹底いたします。	環境政策室	R7.9.30	R7.10.8

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	5)回収した食用廃油の提供は、有償譲渡ですか or 無償譲渡ですか?。⇒有償譲渡の場合は、原資としてプレゼント品の拡充をされたら…。 6)「家庭で使った使用済み油の回収」のサイトに、“回収～空を飛ばすまでの流れ図”を貼り付けされたら、市民はイメージしやすいです。 ⇒添付画像。C63-2。食用廃油の回収～空を飛ばすまでの流れ図 7)後藤市長様は、市議会などでの「部門間の横串の重要性」の発言があります。 追伸:私への回答メールのタイトルが「お問い合わせの件について(回答)」ですが、メールの受信ホルターでは、内容が分かりません。⇒回答時のタイトルは、投稿時のタイトルの表記をお願い、致します。 ※市民部市民総務室に供覧願います。 ※写真については、公表しておりません。				
C63-「Fry(使用済み油で)to Fly(空を飛ばす)！」家庭で使った使用済み油の回収…」での提言	家庭で使った使用済み油の回収拠点の中央図書館の回収のコンテナについて、本体(幅約 1m、奥行 60Cm)と蓋がヒンジで繋がっていないので、蓋を上げると後ろにズリ落ちてしまいます。 ⇒添付画像。C63。使用済み油の回収コンテナ(上図)-ヒンジ無し 1)蓋を元に戻すには、片手では無理。両手が必要であり、図書館への返却の本を持っていると無理です。油を持って来られるのはご婦人が多いと推測した場合、買い物や、園児の送迎などの用事のついでに立ち寄られる事も考えて、蓋の開閉が片手で可能な形状のコンテナの採用が必要だと思います。⇒キッチンの足踏み式の蓋が理想のように思えます。 ⇒添付画像。C63。コスモ石油の蓋には、ヒンジ有り 2)市の回収のタイミングは、どのようにしておられますか?。設置個所の図書館から連絡があるのですか?。 ⇒画像では、もう少しで満杯になりそう。⇒満杯の時には、コンテナの横においても良いのですか?。⇒消防法上では、問題はありますか?。 3)6月1日の“C23”で投稿した「サイト内の年間の回収量の推移グラフの単位が“トン”表記ですが、“リットル”表記の方が分かり易い」…について、再検討願います。 ⇒因みに、令和6年度の回収量の7.43tは何リットルで、ジャンボジェット機で何分・何時間飛行できますか。 4)コンテナの蓋の裏面に「ご協力ありがとうございます」のメッセージがを貼り付けておかれたら、良いかもしれません。 5)吹田市内の学校などの給食での調理油の回収は、されているのでしょうか?。 ※写真については、公表しておりません。	1)貴重な御意見として頂戴いたします。コンテナの入替の際には御意見を踏まえ、検討させていただきます。 2)回収は週に1～2回のペースで定期的に行っています。なるべくコンテナがいっぱいにならないように回収しておりますが、万が一入りきらなかった場合は、コンテナの外に置いてください。なお、消防法上は問題ありません。 3)廃棄物は一般的に重さ(トン)で計量し、本市でもそのようにしております。リットルへの換算は回収した油の状態(純度)によって異なりますが、およそ1リットル=0.9kgとされていますので、令和6年度の回収量は約8,000リットルとなります。 飛行距離については、機種によって異なりますが、たとえば最新鋭ジャンボジェット機(ボーイング787)の場合、燃料1リットルで0.12km飛ばすことができると言われています。8,000リットルでは約960km、飛行時間3時間程度と考えられます。 ただし、国際規格でジェット燃料におけるSAFの混合率は最大～50%とされており、現状ではSAFのみでの飛行は行われておりません。 4)貴重な御意見として頂戴いたします。 5)吹田市では市立小学校及び市立幼稚園の給食で使った油も回収しており、令和7年4月からはSAFの原料としてのリサイクルを進めています。 よろしく願いいたします。	環境政策室	R7.9.11	R7.9.26

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
猛暑対策について	猛暑が延々と続く中、体調不良の方も多いと思います。緊急時の公なしのぎの場の情報提供など、対策をしてくださってありがとうございます。 それでもし、電気の供給が止まったら？地震がきたら？家庭のエアコンが壊れたら？様々な不安要素を抱きながら日々暮らしています。こういったことに対応する特設ページや情報提供の場が確立されていたら教えて頂きたいです。日々、夏バテや熱中症になりにくい体づくりの情報も共有出来たら、来年、再来年、ずっと未来のことを考えて不安を解消できたらいいと考えます。 そしてひとつの提案なんですけど、家庭で日が落ちたらアスファルトに打ち水をするなど、少しでも温度を下げられる取り組みが出来たらいいなと思いました。 最初は協力を呼び掛けるだけになるかも知れませんが、もし当り前の行いになったら、市民同士のつながりも生まれるかもしれません。 どうか、一度考えてください。よろしくお願いいたします。	熱中症全般につきましては、下記のポータルサイトをお役立てください。 https://www.wbgt.env.go.jp/ 災害時及び停電時における熱中症予防については、下記の情報が参考になります。 (災害時の熱中症予防:内閣府・消防庁・厚生労働省・環境省) https://www.bousai.go.jp/kyoiku/pdf/netchushoyobo.pdf (停電時における熱中症予防について:厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212521_00006.html 今後も打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発の推進に取り組んでいきます。 貴重なご意見ありがとうございました。	環境政策室	R7.9.1	R7.9.3
ゆらら藤白台バス停付近での迷惑喫煙について	5月31日17時00分頃、ゆらら藤白台バス停付近で上は白のシャツ、下は黒のスポンを履いて髭を生やした色黒の40~60代くらいの男が喫煙していた。 バス停付近は禁煙だ。 巡回以外の効果的な喫煙対策をお願いします。 また立ち止まってる喫煙も全面禁止にしてほしい。	ご指摘の地点は、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まってる喫煙は条例違反に該当しません。 条例違反行為に対し、今後も粘り強く啓発活動を実施してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	環境政策室	R7.7.28	R7.8.13
大阪モノレール山田駅付近での迷惑喫煙について	6月15日15時58分頃、大阪モノレール山田駅付近の通路で上は黄色と黒のチェックシャツ、下は青のジーパンを履いた50~70代くらいの男が喫煙していた。 駅周辺は禁煙だ。 巡回以外の効果的な喫煙対策をお願いします。 また立ち止まってる喫煙も全面禁止にしてほしい。	ご指摘の地点は、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まってる喫煙は条例違反に該当しません。 条例違反行為に対し、今後も粘り強く啓発活動を実施してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	環境政策室	R7.7.28	R7.8.13
北千里の公社2棟での迷惑喫煙について	6月18日18時36分頃、北千里の公社2棟付近のベンチで上は緑のシャツ、下は青のジーパンを履いて帽子をかぶった60~80代くらいの男が喫煙していた。 巡回以外の効果的な喫煙対策をお願いします。 また立ち止まってる喫煙も全面禁止にしてほしい。	ご指摘の地点は、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まってる喫煙は条例違反に該当しません。 条例違反行為に対し、今後も粘り強く啓発活動を実施してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	環境政策室	R7.7.28	R7.8.13

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
北千里駅の府道119号の交差点付近での迷惑喫煙について	7月20日16時37分頃、北千里駅の府道119号の交差点付近(高架下のところ)で上は黒のシャツ、下は青の半ズボンのジーパンを履いて50~70代くらいの男が喫煙していた。 巡回以外の効果的な喫煙対策をお願いします。 また立ち止まっでの喫煙も全面禁止にしてほしい。	ご報告いただいた内容は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R7.7.28	R7.8.13
ペットボトル回収について	ペットボトルの拠点回収が非常に不便です。 仕事終わりの時間ですと回収時間が終わっており毎回大量にペットボトルが溜まってしまいます。もっと長い時間回収可能にして欲しいです。 後ペットボトルの回収ボックスの口が小さいため数本ずつしか入れられず捨てるのに時間がかかり困っています。 大きなゴミ袋1回で入るくらいのサイズの口にして欲しいです	本市における、ペットボトルの回収は、市民の皆様に拠点回収でのリサイクルにご理解とご協力をお願いをしています。拠点場所につきましては、公共施設、事業所等の協力のもと、市内に114箇所ございます。その他、スーパーや事業所等で、自主回収による資源化を実施しています。 なお、拠点場所に持ち込める時間については、各拠点の開館時間または営業時間に準じており、個々のご事情で拠点場所に持ち込むことが困難な場合は、燃焼ごみとして出してください。燃焼ごみとして焼却処理を行った場合でも、焼却熱を利用して発電するサーマルリサイクルを行っています。 また、回収ボックスについては、設置している施設の状況に応じた大きさの物を設置していますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 回収容器設置場所につきましては、下記ホームページよりご確認くださいだけです。 https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018418/1018421/1015187.html	事業課	R7.7.31	R7.8.6